

第2次 津山地域づくり計画書 (令和2年度～令和6年度)

静かな中に活力ある町「つやま」



津山地域振興会

はじめに

津山町は、昭和29年11月3日に、柳津町と横山村が合併した町で平成17年4月1日に登米郡8町と合併して登米市となりました。しかし、50年続いた津山町としての営みはこれからも未来永劫、永遠に続くものです。また津山町は146haの耕地の水没と400戸にのぼる家屋敷の移転を余儀なくされた北上川の改修、街区と山林の大半を焼失した横山大火、幾度となく見舞われた南沢川の洪水を経験しましたが、この苦難の時代を住民一丸となって乗り越えてきた歴史のある町でもあります。今回計画を策定するにあたり、津山町制25年にあたる昭和54年11月3日に制定された町民憲章をもとに今後5年間の地域づくり計画を定めるものです。

- 一 わたくしたちは、健康につとめ、やすらぎのある

住みよい町 をつくります。

- 一 わたくしたちは、人の和をとうとび、心ふれあう

明るい町 をめざします。

- 一 わたくしたちは、教養をたかめ、心豊かなすぐれた

文化の町 をそだてます。

- 一 わたくしたちは、働くことをよろこび、活力みなぎる

豊かな町 をきずきます。

- 一 わたくしたちは、美しい自然を大切にし、調和のとれた

緑の町 をまもります。



令和2年3月



津山地域振興会長

人口の減少・少子高齢社会

現 状

町内会などの団体の役員のなり手が少ない。
農業・林業すべてにおいて後継者が少ない。
コミュニティ事業に人が集まらない。
商店が近隣の大型店舗により縮小している。
コンビニがなくなった。
子どもが少なく中学校では単独で部活が成立しない。
ボランティアの後継者が育たない。
集える場所が少ない。
三陸道の延長により観光客が減少した。
行政区の人口にばらつきがある。
行事に参加できない行政区が発生している。
自然災害が多発している。
などなど

目次

第1章 序論	1
1 計画の策定にあたって	1
（1）計画策定の趣旨	1
（2）計画の構成	1
（3）計画の期間	1
（4）その他	1
2 津山町の概況	1
（1）位置と自然条件	1
（2）歴史	2
（3）過疎の状況	2
第2章 基本構想	4
1 地域づくりの基本理念	4
2 地域づくりの基本方向	4
第3章 基本計画	5
1 やすらぎのある住みよい地域づくり	5
2 心ふれあう明るい地域づくり	5
3 心豊かなすぐれた文化の地域づくり	6
4 活力みなぎる豊かな地域づくり	6
5 調和のとれた緑の地域づくり	7
第4章 行動計画	8
1 やすらぎのある住みよい地域づくり	8
2 心ふれあう明るい地域づくり	8
3 心豊かなすぐれた文化の地域づくり	9
4 活力みなぎる豊かな地域づくり	9
5 調和のとれた緑の地域づくり	9
資料編	11
津山地域づくり計画審議会設置要綱	12
津山地域づくり計画審議会委員名簿	13
答申書	13
意見書	14
第2次津山地域づくり計画概要版	15

第1章 序論

1 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

登米市は、平成24年3月に「登米市まちづくり基本条例」を制定し、「地域のことは地域で考え、地域自らの責任によってきめる」という方針を打ち出し、津山町は平成27年3月に第1次「津山地域づくり計画」を策定しました。5年経過する今年度第2次「津山地域づくり計画書」を策定するものです。

(2) 計画の構成

この津山地域づくり計画書は、本章「序論」のほか地域づくりを行っていくうえでの「基本構想」と、それを実現するための「基本計画」、「行動計画」の4つの章で構成します。

(3) 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。ただし、必要に応じて見直しを行うこととします。

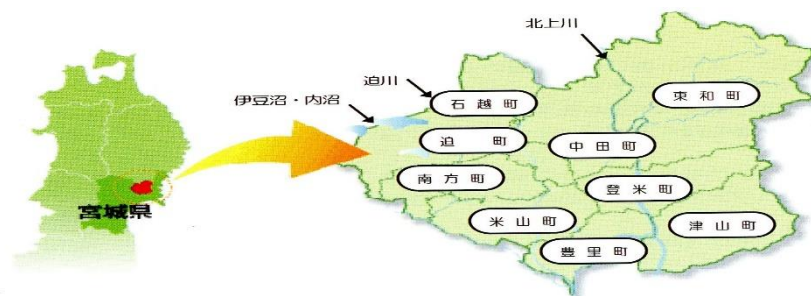
(4) その他

基本計画の主要施策（行動計画）等については、毎年見直しを行い、常に住民ニーズや、ライフスタイルに対応した計画とします。

2 津山町の概況

(1) 位置と自然条件

津山町は、宮城県の北東部登米市の南東に位置し、北緯38度36分、東経141度18分、にあり、JR気仙沼線、国道45号、国道342号などが交差しており、東西9.0km、南北7.2kmで面積は68.14km²、地勢は北上山地に属し、中生代の地層からなる標高532mの翁倉山につらなる東南北三方の馬蹄形の地形で、山林面積が82%を占め耕地面積はわずかに6%に過ぎない。気候は比較的温暖な気候である。



(2) 歴史

津山町柳津地区は、北上川をかかえ昭和初期までは、川船による人や物資の流通、特に海岸の石巻と内陸の仙台を結んだ唯一の交通機関で船着場として栄えた。

反面、この北上川の流路状態から周辺町村にしばしば大洪水が発生し、広域見地から流路変更の必要性が生じ改修移転計画が出され、町の大部分を占める耕地の損失や町の中心地の移転等改修に伴う反対運動があったのにも関わらず明治44年に着手された。これに伴う町民の犠牲は大きく、特に大正3年秋、第一次世界大戦の勃発に伴う物価の高騰などもあり、私有財産の処分、移転家屋敷の担保などの資金調達による移転もあった。このようにして、大正12年には、移転がほぼ完了し、昭和6年3月、着工以来21年目に北上川の流路変更をみている。

また、津山町横山地区は昭和22年村の大半を焼失する大火にあい、復旧には第二次世界大戦後の混乱とあわせて困難をきわめた。昭和47年1月には町内の交通通信網を始め、農林業、特に杉植栽林に大雪被害を受けている。

さらに、津山町は例年、夏期降雨時には北上川と南沢川の増水による被害を受けている。特に平成21年10月の台風18号では横山久保地区のほぼ全域(床上浸水44戸、床下浸水38戸)が浸水、令和元年10月の台風19号では床上浸水69戸、床下浸水111戸と大きな被害を受けている。

(3) 過疎の状況

津山町の過疎現象は、昭和30年代から急速に現れてきた。これは町の主要産業である農林業の労働生産性が極めて低い上に、地理的、地域条件などからそれに代わる工場など高収入を得られる就労の場も少なく、さらに社会資本の不備等もあるが全国的な傾向と同じく若年労働者が高度成長期と相まって都市部へ流出したことに起因している。

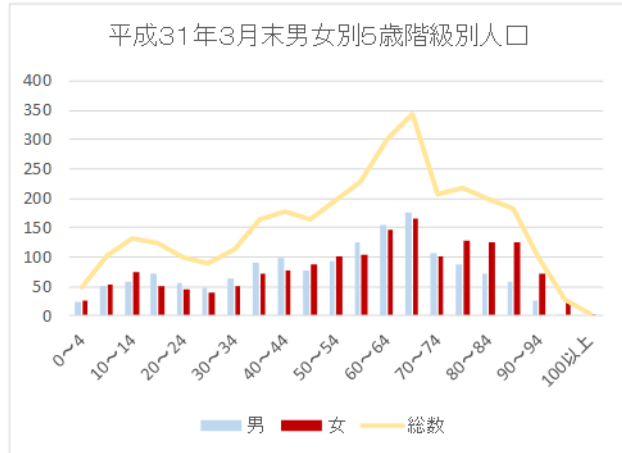
昭和29年11月の津山町誕生時の人口が7,246人であったが、昭和35年国勢調査時で6,552人、平成12年国勢調査では4,380人と減少した。現在も減少傾向にあり、平成31年3月末人口は3,232人(男1,550人 女1,682人)と減少の歯止めがかからない状況である。

年 月	人口	男性	女性
平成17年3月末	4,193人	2,035人	2,158人
平成22年3月末	3,895人	1,873人	2,022人
平成27年3月末	3,600人	1,722人	1,878人
平成31年3月末	3,232人	1,550人	1,682人

(住民基本台帳)

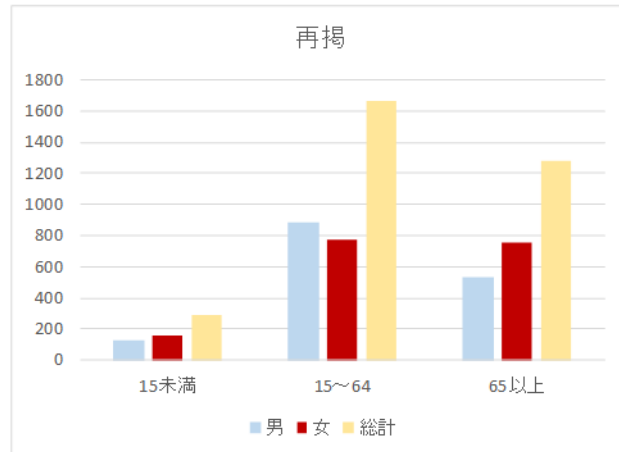
平成31年3月末男女別5歳階級別人口

歳	男	女	総数
0～4	23	26	49
5～9	50	53	103
10～14	59	74	133
15～19	73	52	125
20～24	55	45	100
25～29	49	41	90
30～34	65	50	115
35～39	92	72	164
40～44	99	78	177
45～49	77	87	164
50～54	95	103	198
55～59	125	104	229
60～64	154	147	301
65～69	177	167	344
70～74	107	101	208
75～79	89	129	218
80～84	72	127	199
85～89	59	125	184
90～94	28	73	101
95～99	2	25	27
100以上	0	3	3
合計	1,550	1,682	3,232



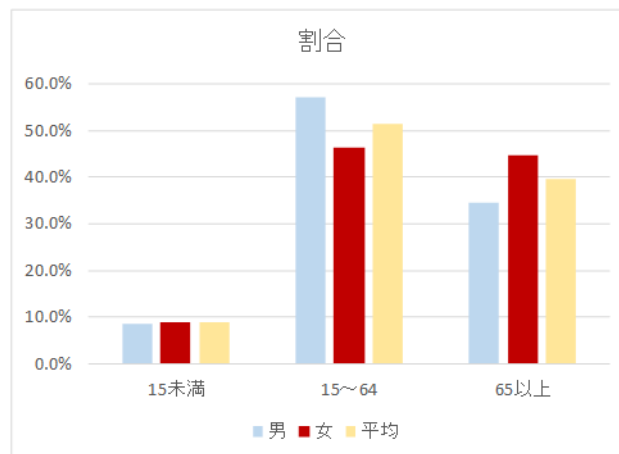
(再掲)

歳	男	女	総計
15未満	132	153	285
15～64	884	779	1,663
65以上	534	750	1,284
合計	1,550	1,682	3,232



(割合)

歳	男	女	平均
15未満	8.5%	9.1%	8.8%
15～64	57.0%	46.3%	51.5%
65以上	34.5%	44.6%	39.7%
合計	100.0%	100.0%	100.0%



第2章 基本構想

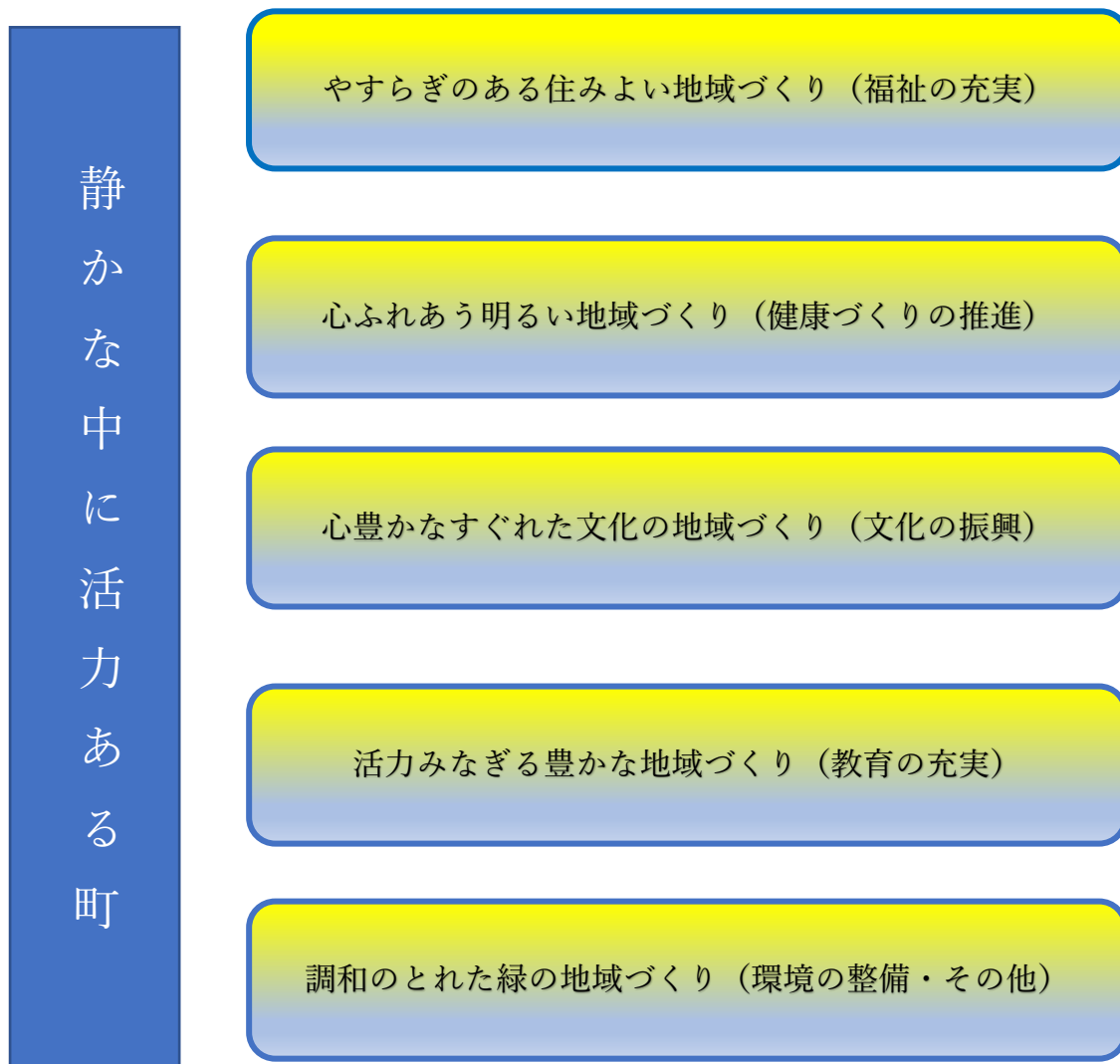
1 地域づくりの基本理念

昭和54年11月3日に制定された町民憲章の理念である。

わたくしたちは、恵まれた自然と誇りある歴史や伝統を守り、「静かな中に活力ある町」づくりを目指すことを基本理念とします。

2 地域づくりの基本方向

基本理念として掲げた「静かな中に活力ある町」づくりを尊重しながら、方向性を具現化するため、次の5つのキーワードを展開したまちづくりを推進します。



第3章 基本計画

1 やすらぎのある住みよい地域づくり（福祉の充実）

高齢化率が40%と、少子化が大きく進み超高齢化状態となっていることに鑑み、高齢者福祉・児童福祉の充実を図ります。

1) 高齢者福祉の充実

・高齢者の生きがいづくりを推進します。

（いきいきシニアセミナーの開催、ミニデイサービスの開催協力など）



2) 児童福祉の充実

・子どもたちの健全な育成を推進します。

（こどもまつりの開催、クリスマス会の開催、森の子ども陶芸教室の開催など）



2 心ふれあう明るい地域づくり（健康づくりの推進）

地域住民自らの主体的な取り組みのもと、一人ひとりが生活の質を高めて、健康で暮らせる（健康寿命）期間を長く維持できるよう、健康づくりの推進をします。

1) 健康づくりの推進

・スポーツを通じた健康づくりを推進します。

（津山地区運動会の開催、地区対抗ソフトボール・バレーボール・バドミントン大会への協力、高齢者グラウンドゴルフ大会への協力など）



3 心豊かなすぐれた文化の地域づくり（文化の振興）

芸術・文化は、先人の文化を継承し、ふれあいながら、地域住民一人ひとりが豊かな感性と情操を培い、おいとやすらぎのある生活の実現を目指し、芸術・文化の振興を推進します。

1) 芸術・文化の振興

・ふれあいのある地域づくりを推進するため芸術・文化の振興を推進します。

（津山宝“発掘写真展”の開催、津山地区文化祭への協力、もくもく秋まつりへの協力、コミュニティ春まつり演芸大会への協力など）



4 活力みなぎる豊かな地域づくり（教育の充実）

地域住民に学習活動の機会が与えられるよう、公民館等を中心に青少年・成人・女性・高齢者等のライフステージごとに多様な講座を開設します。

1) 公民館講座で教育の充実

・生涯学習の関心は深まっているものの、人口減少や学習ニーズの多様化により各種講座等の参加者が減少しており、その時代にあった事業展開を推進します。

（家庭教育学級の開催、歴史講座の開催、着物リメイク教室の開催など）



5 調和のとれた緑の地域づくり（環境の整備・その他）

津山杉の美しい緑や、北上川の清らかな水は、生活にうるおいとやすらぎを与えてくれ、暮らしの中に香ってくれます。このかけがえのない自然を次世代へ継承していくため環境整備を推進していきます。

1) 環境整備の推進

- ・地域住民の積極的な参加のもと、地域の環境整備の推進を図ります。
（花いっぱい運動の実施、地区一斉清掃への支援など）



2) その他

- ・主体的な地域づくりを各種団体と協力しながら進めていきます。また、災害に強いまちづくりの強化支援を図ります。
（つやまだよりの発行、情報発信、先進地視察研修の開催など）



第4章 行動計画

1 やすらぎのある住みよい地域づくり

1) 高齢者福祉の充実

事業名	前期	後期
いきいきシニアセミナーの開催	○	○
ミニデイサービスの開催協力	○	○
在宅ケア講座の開催	○	○

2) 児童福祉の充実

事業名	前期	後期
こどもまつりの開催	○	○
クリスマス会の開催	○	○
森の子ども陶芸教室の開催	○	○
コミュニティスクールへの支援	○	○
子ども会育成会の事業支援	○	○
青少年のための登米市民会議の事業支援	○	○
明るい家庭の作文コンクールへの支援	○	○
放課後子ども教室への支援	○	○
あいさつ運動への支援	○	○
登下校安全見守り隊への協力	○	○
交通安全街頭指導への協力	○	○
防犯指導隊への支援	○	○

2 心ふれあう明るい地域づくり

1) 健康づくりの推進

事業名	前期	後期
津山地区運動会の開催	○	○
地区対抗ソフトボール大会への協力	○	○
地区対抗バレーボール大会への協力	○	○
地区対抗バドミントン大会への協力	○	○
高齢者グラウンドゴルフ大会への協力	○	○
グラウンドゴルフチャンピオン大会への協力	○	○
ニュースポーツ教室への協力	○	○
つやまモクモクススポーツクラブへの支援	○	○
スポーツ少年団の育成支援	○	○

3 心豊かなすぐれた文化の地域づくり

1) 芸術・文化の振興

事業名	前期	後期
津山宝“発掘写真展の開催	○	○
津山地区文化祭への協力	○	○
もくもく秋まつりへの協力	○	○
コミュニティ春まつり演芸大会への協力	○	○
コミュニティ盆踊り大会への協力	○	○
横山火伏獅子舞保存会への支援	○	○
つやま打囃子保存会への支援	○	○

4 活力みなぎる豊かな地域づくり

1) 公民館講座で教育の充実

事業名	前期	後期
家庭教育学級の開催	○	○
歴史講座の開催	○	○
着物リメイク教室の開催	○	○
パッチワーク教室の開催	○	○
ガーデニング教室の開催	○	○
絵手紙教室の開催	○	○
手織り教室の開催	○	○
歌声喫茶の開催	○	○
陶芸教室の開催	○	○
女性セミナーの開催	○	○
女性のつどいの開催	○	○
日本舞踊教室の開催		○
いきいき健康教室の開催	○	○
栄養サポート教室の開催	○	○
料理教室の開催	○	○

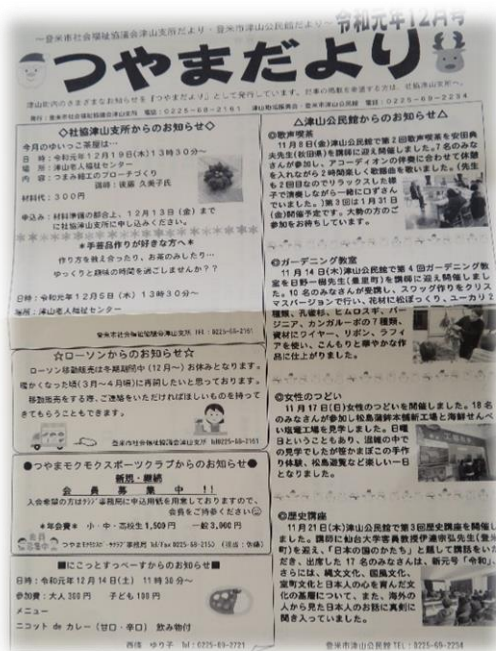
5 調和のとれた緑の地域づくり

1) 環境整備の推進

事業名	前期	後期
花いっぱい運動の実施	○	○
地区一斉清掃への支援	○	○

2) その他

事業名	前期	後期
つやまだよりの発行	○	○
情報発信（ホームページ）	○	○
先進地視察研修の開催	○	○
防災体験教室の開催	○	○
地域活性化補助金の交付	○	○
ボランティア連絡協議会への支援	○	○
つやま婦人会への支援	○	○
地域づくり懇談会の開催	○	○
第3次地域づくり計画準備		○
移住者受入れ体制の整備	○	○
通学路・街路灯安全点検作業	○	○
自主防災組織の強化	○	○
津山宝“発掘委員会の強化・支援	○	○
交通弱者対策強化・支援	○	○



資料編



津山地域づくり計画審議会設置要綱

(目的)

第1条 津山地域の望ましい地域づくりの目標を明らかにするために策定した津山地域づくり計画書を審査するため設置するものである。

(所掌事務)

第2条 審議会は、津山地域づくり計画書を審査し、その内容を答申する。

(組織)

第3条 審議会は、各種団体の長等により構成し、津山地域振興会長が任命する。

(任期)

第4条 審議会委員の任期は、目的が達成されたときに解任されるものとする。
ただし、欠員が生じたときは、補充することができるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長1名及び副会長1名を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し審議회를代表する。

3 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、おおむね3回とする。

(1) 第1回は、委嘱状の交付及び計画書の説明

(2) 第2回は、意見徴収

(3) 第3回は、答申

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、津山地域振興会事務局において所掌する。

附 則

この要綱は、令和元年9月10日から施行する。

津山地域づくり計画審議会委員名簿

役職名	氏 名	団 体 名
会長	西條 清貴	津山区長会
副会長	小橋 三男	津山町子ども会育成会 津山地区民生児童委員協議会
委員	菊地 君江	つやま婦人会
委員	菊地 芳男	津山地区体育協会
委員	西條 孝一	津山文化協会
委員	佐藤 秀孝	つやまモクモクススポーツクラブ
委員	阿部佐和子	津山町ボランティア連絡協議会
委員	橘 智法	青少年のための登米市民会議津山支部
委員	須藤 伸一	登米地区交通安全協会津山支部
委員	佐藤 秀一	横山地区コミュニティ推進協議会
委員	佐々木博尚	豊里・津山地域包括支援センター
委員	佐々木勝彦	登米市津山総合支所
委員	高清水 聡	登米市社会福祉協議会津山支所

答 申 書

令和2年3月3日

津山地域振興会長 堀 田 耕 平 殿

津山地域づくり計画審議会
会 長 西 條 清 貴

令和元年9月10日付で諮問された「第2次津山地域づくり計画書」について、慎重に審議した結果、妥当と認めましたので答申します。

なお、計画の推進に当たっては、次頁の事項について十分配慮されることを要望します。

意見書

- 1 道の駅もくもくランドの早期復旧支援と、コンビニ誘致支援を図ること。
- 2 各種団体と協力し、魅力ある事業展開を図ること。
- 3 超高齢化社会の到来に伴い、介護予防と地域連携の強化を図ること。
- 4 事業執行にあたっては、実施後事業評価により検証の強化を図ること。
- 5 住民の買物行動を検証し、利便性のある買物支援を図ること。
- 6 学校統合後の青少年等に対する支援の在り方を検討すること。
- 7 小中学校でのあいさつ運動を関係団体と連携し強化を図ること。
- 8 災害時は、避難所として適切な運営を図ること。
- 9 災害時に適切な情報提供がなされるよう市と連携強化を図ること。
- 10 自然災害が多発していることから、防災対策の項目を検討すること。
- 11 地域づくり懇談会等により、新規事業の計画・実施を図ること。
- 12 スポーツ全般に協力支援を行い住民の健康増進を図ること。



第2次津山地域づくり計画 概要版

◇地域づくり計画の目的◇

登米市まちづくり基本条例に基づき、平成27年3月に策定した第1次津山地域づくり計画が期間満了となり今回第2次津山地域づくり計画を策定することとなりました。策定にあたっては審議会を設置し、諮問を行い答申をいただき、計画期間を令和2年度から5年間とし、住民がお互いに力を合わせて課題解決をし、活性化を目指すことを目的としました。基本理念については、旧津山町時の町民憲章を土台に政策をまとめてあります。

◇地域づくりの基本理念◇

目指す将来像

私たちは、地域づくりを進めるにあたり、恵まれた自然と誇りある歴史や伝統文化を守り持続的な進展を目指す将来像を次のとおりとしました。

静かな中に活力ある町「つやま」

静
か
な
中
に
活
力
あ
る
町

～～体 系 図～～

◆やすらぎのある住みよい地域づくり(福祉の充実)

【方向性】みんなで力を合わせ福祉を充実しよう。

【活動例】いきいきシニアセミナーの開催、ミニデイサービスの開催協力、こどもまつりの開催、クリスマス会の開催など

◆心ふれあう明るい地域づくり(健康づくりの推進)

【方向性】みんなで力を合わせ健康づくりを推進しよう。

【活動例】津山地区運動会の開催、地区対抗ソフトボール大会への協力、ニュースポーツ教室の協力など

◆心豊かなすぐれた文化の地域づくり(文化の振興)

【方向性】みんなで力を合わせ芸術・文化を振興しよう。

【活動例】津山宝“発掘写真展”の開催、津山地区文化祭への協力、もくもく秋まつりへの協力など

◆活力みなぎる豊かな地域づくり(教育の充実)

【方向性】みんなで力を合わせ教育の充実を図ろう。

【活動例】家庭教育学級の開催、歴史講座の開催、着物リメイク教室の開催など

◆調和のとれた緑の地域づくり(環境の整備・その他)

【方向性】みんなで力を合わせ自然景観を守ろう。

【活動例】花いっぱい運動の実施、地区一斉清掃への支援、つやまだよりの発行、情報発信など

問い合わせ

津山地域振興会（津山公民館）

〒986-0402 登米市津山町横山字本町 24

TEL0225-69-2234 FAX0225-69-2203